

令和3年10月22日

## 施設を利用する皆様へのお願い（10月26日以降）

東久留米市  
東久留米市立生涯学習センター 指定管理者

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、下記のとおり利用者（主催者）において対策をとっていただくようご協力をお願いしております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、このお願いにつきましては、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりあるいは収束等を踏まえ、適宜見直してまいります。

- 1 換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面（十分な間隔は2m目安）」の3つの条件が重ならないようご配慮ください。また、施設内での大声での会話を避け、支払い・鍵の受渡しなどで受付にお越しになる場合は1人（少人数）でお願いします。
- 2 ホールを利用するイベントは、**人数上限、収容率に沿った開催**とします。「大声での歓声、声援等がないことを前提とする催物」（別紙1参照）であり、このお願いの1～11の項目すべての内容を主催者が責任を持って十分に行っていた場合は、客席定員である500人までの人数でのホール利用を可能とします。ただし、大声での歓声や声援等が想定されるイベント（ロックコンサートなど）については、収容率を50%以内とします。
- 3 感染症対策のため、当面の間、**木管・金管楽器類の貸出しを中止**いたします。  
（打楽器類や太鼓は貸し出しますが、利用の際には楽器・和太鼓に触る前に、手・指の消毒をお願いします。また、受付でお貸ししている消毒液は、楽器・太鼓には使用しないでください）
- 4 **施設利用時のマスク着用、咳エチケット、手洗い・手指消毒の徹底の呼びかけ**をお願いします。ホール（フラット含む）利用時の手指用消毒液や飛沫防止のパーテーション等のご利用者（主催者）様をご用意ください。ホール以外の諸室の手指用消毒液は施設側で用意いたします。
- 5 集団感染リスクが高い下記の行動は十分に予防対策を取り行ってください。
  - ・大きな声を出すことや歌うこと（例）合唱、歌唱、語学、詩吟、民謡、謡曲 など
  - ・専ら運動することを目的とした活動（例）踊り、ダンス、体操、運動、 など
  - ・密接が避けられない活動（例）囲碁、将棋、茶道 など
- 6 来館前にご自宅などで検温し、**37.5度以上（または平熱より1度以上）の発熱等の症状**がみられる

方は参加を自粛してください。また、新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合や、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合および、**2週間以内に海外（感染流行国や地域）への訪問歴がある方**には、参加の自粛を呼びかけてください。

- 7 利用施設時に扉や窓を定期的に全開にする、または常に全・半開にし、密閉状態が長時間続くことがないようにご注意ください。
- 8 **接触回数を削減**するため、関係者によるチケットのもぎりやパンフレット・チラシの手渡し、プレゼントや差し入れ等は避けてください。実施の際はマスクや手袋を着用のうえ、接触回数を削減する工夫等を行ってください。
- 9 写真撮影など、ホワイエ・ロビーでの出演者と来場者の交流は避けてください。また、イベント等開始前後に施設内に長時間滞留しないように呼びかけてください。
- 10 各団体（主催者）は参加者（入場者）および関係者の氏名・緊急連絡先を把握、名簿を作成、利用日から1か月程度は保管し、万が一、当該利用者又は他の利用者において感染症の発生等があった際は保健所等の公的機関に提供し、必要な調査に協力できるようにしてください。また、関係者・参加者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- 11 参加者から感染者が発生した場合などで、保健所などの公的機関からの要請があった場合、主催者様の情報や連絡先を当該機関に報告する場合がありますのでご了承ください。

以上

各種イベントにおける大声での歓声・声援がないことを前提としうる／想定されるものの例	
大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例	大声での歓声・声援が想定されるものの例
音楽	音楽
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲、等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート 等
演劇等	演劇等
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	キャラクターショー、親子会公演 等
舞踊	
バレエ、現代舞踊、民族舞踊、 等	
伝統芸能	
雅楽、能楽、文楽、人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	
芸能・演芸	
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	
講演・式典	
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント	

(注)上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれかに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを具体的に判断する必要がある。

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年6月17日改訂）、及び各業種別ガイドライン等に基づき、実施事項内容表を作成しました。

## 料理室をご利用の皆様へのお願い

料理室のご利用に際しては、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、以下の点に配慮してご利用いただくようお願いいたします。

●手洗い、手指消毒、マスク着用、咳エチケットの徹底。

●調理器具類、食器類をご利用の際は、使用前・後に必ず洗剤を使って洗浄する。

（受付でお貸ししている消毒液は、調理器具や食器には使用しないでください）

●定期的に窓や扉を開け休憩時間を設ける、窓を全・半開のままにするなど、できる限り換気をする。

●人との距離を最低 1 m（できれば 2m）離れ、ソーシャルディスタンスを確保する。

●**飲食時は黙食、会話をする際は必ずマスク着用を徹底する。**

●利用後の調理台、ドアノブなどを消毒する（貸し出した消毒液で拭く）。

## 音楽室をご利用の皆様へのお願い

音楽室のご利用に際しては、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、以下の点に配慮してご利用いただくようお願いいたします。

- 手洗い、手指消毒、マスク着用、咳エチケットの徹底。
- 楽器や太鼓を利用する際には、楽器・太鼓に触る前に手洗い、手指の消毒をする。  
(受付でお貸ししている消毒液は、楽器、太鼓には使用しないでください)
- 音楽室ご利用中、換気扇および空調は止めないでください。また定期的（1時間に1回5分程度など）に休憩時間を設け、扉を開けて換気をする。
- 人との距離を最低1m（できれば2m）離れ、ソーシャルディスタンスを確保する。

なお、楽器については当面の間、金管・木管楽器の貸出しは中止いたします。

(ご自身で楽器をご持参いただくことは問題ありません)